



～みんなで作ろう 安心の街～

毎月15日は防犯の日



熊本県警では、毎月15日を『防犯の日』と定め取り組みを行っていきます。
犯罪被害に遭わないため、防犯対策を習慣づけましょう。
身近な犯罪の防犯対策を紹介するので、参考にしてください。

電話で『お金』詐欺被害防止

電話で『お金』の話がでたら詐欺です。
被害にあわれた方の多くが、“自分は騙されない”と自信を持っていた結果、騙されています。
・警察官や市の職員、銀行協会が暗証番号を聞くことはありません



- ・ATMを操作してお金が返ってくることはありません
 - ・未納料金の支払いを電子マネーでさせることはありません
- みんなで声をかけあい、協力して大事な財産を守りましょう。

ネット犯罪/悪質商法被害防止

◆ワンクリック詐欺やフィッシング詐欺
何の前置きもなしに、突然契約が完了することはありません。安易に個人情報を入力したり、あわてて要求に従ったり不審なメールのURLをクリックしないようにしましょう。



◆悪質商法
しつこい勧誘を受けても「いらない物はいらない」とハッキリ断るようにしましょう。あおられ、流されて契約を急ぐことはせず、迷ったら家族や警察に相談をして、本当に必要なものなのか、みんなで考える習慣をつけることが重要です。

盗難被害防止



自転車盗、車上狙い、空き巣、農器具窃盗などの盗難被害が後を絶ちません。
盗難被害は「鍵かけを徹底する」「貴重品を放置しない」ことを心がけることで、被害に遭うリスクを下げることができます。

また、「補助錠で二重ロックをする」「窓にフィルムを貼る、ブザーを取り付ける」などの工夫をすることで、より防犯効果が高まります。



わいせつ声掛け被害防止

路上でのわいせつ事案(痴漢等)や声かけ事案は、「人通りの少ない場所」「暗い場所」「人目につきにくい場所」など、「犯人が犯行に及びやすい場所」で多く発生しています。外出中はこのような場所を避け、明るい人通りが多い道を選ぶとともに、犯人に隙を与えないよう、歩きスマホはやめ、防犯ブザーを持ち歩くようにしましょう。通話しているそぶりをしながら歩くことも効果的です。



自分の身は自分で守り、地域の安全は地域で守る！

不審者を見かけたり被害にあったら、110番又は山鹿警察署に通報をお願いします。

早期の通報は、新たな被害の発生を防ぎます!! ご協力をお願いします。

☎ 0968-44-0110

《 山鹿警察署・山鹿地区防犯協会 》

地域の犯罪情報はゆっぴー安心メールで！

県内で発生した声かけ事案や不審者出没、電話で『お金』詐欺被害などの情報を携帯電話等にメールで配信します。

地域の犯罪情報をお知らせするゆっぴー安心メールのご登録をお願いします。
k110@ansin.police.pref.kumamoto.jpに空メールするか、または、右のQRコードをご利用ください。

